

## 居眠り運航による貨物船の乗揚事故

平成24年9月3日午前2時35分頃、第六管区海上保安本部運用指令センターから「今治市大下島北東岸の海岸に船舶が乗り揚げた」との連絡がありました。

この船舶は、広島県福山港から長崎県長崎港向け航行していた貨物船（総トン数267トン、乗組員4名）で、今治市大下島北東岸の海岸に乗り揚げていましたが、同日（3日）午前9時51分頃、タグボートに曳航されて離礁しました。

この乗揚げによる油の流出はなく、人命に異常ありませんでした。  
事故の原因は、航海当直者の居眠りでした。

当庁出動勢力：巡視艇いよなみ

(現場位置図)



(現場写真：貨物船の状況)

